

5月27日

## 慶應仲通り商店会 ニュース

緊急事態宣言が解除されましたが、慶應仲通り商店会組合店舗におかれては、新型コロナウイルスの第2波を発生させないため、自覚を持って、消毒液の使用、マスクの着用、うがい手洗いのなお一層の徹底をお願いいたします。

☆商店会では組合店舗に消毒液を無料で差し上げています。

☆4月・5月・6月・7月・8月の組合費は支援協力として徴収いたしません。

- ・ 副会長：石井（山清）：03-3451-2934
- ・ 会長：湯浅（湯浅）：090-1036-5459